

令和 7 年 10 月 22 日

東京医療福祉専門学校

校長 殿村 康一 殿

学校関係者評価委員会

委員長 近藤 昌之

学校関係者評価委員会報告

令和 6 年度学校関係者評価について、下記の通り評価結果を報告します。

記

1. 学校関係者評価委員

- ① 近藤 昌之（株式会社シー・エム・シー 代表取締役社主）
- ② 藤井 剛寛（株式会社F.C.C 代表取締役社長）
- ③ 浅谷 健介（学校法人浪越学園 日本指圧専門学校 校長）
- ④ 橋元 壮太（有限会社ジョイフル 代表取締役）
- ⑤ 奥 優二（株式会社久庵）

2. 学校関係者評価委員会の開催状況

- ① 開催日 令和 7 年 10 月 21 日（火） 13:30～16:00
- ② 会場 鉄鋼会館 8 階 805 号室（東京都中央区日本橋茅場町 3-2-10）
- ③ 学校側参加者：

殿村校長、芳野副校長、湯浅先生（本科学科長）、高山先生（専科学科長）伊藤先生（柔整科学科長）、大内先生（教員養成科学科長）、行木事務長、石岡係長、坂口（書記）

3. 学校関係者評価委員会報告 別紙のとおり

以上

別 紙

1. 開会

- ・ 司会（行木事務長）より開会が宣言され、委員への感謝が述べられた。
 - ・ 配付資料（令和 6 年度事業報告書、自己評価報告書、学校パンフレット、募集要項、各種パンフレット、規則集、資料集等）の確認が行われた。
 - ・ 議事録作成のための録音を行う旨、告知された。
-

2. 委員長選任・挨拶

- ・ 司会より、当委員会の委員長として近藤先生が推薦され、満場一致で承認された。
 - ・ 近藤委員長より、就任の挨拶が述べられた。
-

3. 校長挨拶（殿村校長）及び芳野副校長による全体報告

- ・ 令和 6 年度の総括：
 - 委員の意見を基に運営してきた R6 年度の実績について、自己評価報告書に基づき審議願いたい旨、挨拶があった。
 - 昨年度からの継続課題として、学生の目的意識（目的意識を持って入学してくれる学生）と業界ニーズの「ひずみ（ミスマッチ）」が依然として存在するとの認識が示された。
 - ・ 重点事項：
 - 法令遵守：令和 6 年度は、私立学校法改正等への対応準備が中心であったと説明があった。
 - 学校のあり方：18 歳人口の減少（将来的な 70 万人時代）を見据え、中長期的な学校のあり方を模索した 1 年であったと報告された。
 - 教育活動：国家試験合格率の向上や、成績不振者への対応において一定の成果が出せたと報告された。
 - 学生支援：国の給付金・補助金制度の利用増に伴い、学生サポートの方方が問われていると説明があった。
 - 学生募集：コロナ禍を脱し、R6 の活動（R7 年度入試）は改善の兆しが見え、新たな方向に向かっていると報告された。
-

4. 議事（自己評価報告書に基づく審議）

芳野副校長より、令和 6 年度の最重要課題であった「法令遵守」に関する基準 9 から先に審議したい旨の提案があり、了承された。

基準 9：法令遵守・社会貢献

1. 法令遵守（最重要課題）

- 背景：R6 年度は、R7・R8 年度からの法改正施行に向けた「準備の年」であったと説明があった。
- 私立学校法の改正（R7 施行）：
 - 改正理由：他大学のガバナンス不全が社会問題化したため、学校法人に対する統制強化が求められた背景について説明があった。
 - 改正内容：ガバナンス強化、執行（理事）と監視（評議員）の役割明確化と分離、会計監査強化、内部統制の徹底、理事・評議員の兼職禁止が骨子であると説明があった。
 - 学校の対応：学園として寄附行為の改正を行い、文部科学省に提出済みであると報告された。
- 学校教育法の改正（R8 施行）：
 - 改正内容：
 1. 専修学校の「高等教育機関」への正式な位置づけ。
 2. 従来の「時間数」に加え、「単位制」（年間 31 単位以上）が導入されること（最低 800 時間/年は維持）。
 3. 「自己点検・評価」が義務化されること。
 4. 将来的に「第三者評価」も義務化される見通しであること。

上記について、学校側より説明があった。
- 校長（殿村校長）より：
 - 学園は R6 年 2 月に新理事長が就任し、新体制で法改正や学生募集の課題に取り組んでいる旨の発言があった。

基準 1：理念・目的（人材育成）

1. 外部臨床実習の課題

- 制度開始から 7 年が経過し、「制度疲労」が起きているのではないか、抜本的な改善が必要ではないかとの指摘が委員からあった。
- 課題：
 1. 基準の欠如：理学療法士等を参考にして始まったが、業界・協会として統一した教育目的や内容の基準がなく、これを各学校に委ねた形で行われた経緯があるとの見解が報告された。（殿村校長）。
 2. 施設の質のバラツキ：受け入れ施設側に教育や指導内容を任せたことにより、レベル差が激しく、「学生を立たせているだけ」「会計を手伝わせる」等の不適切な事例が、他校の臨床実習において発生したとの報告が委員からあった。

3. 倫理的問題：他校の事例として、実習先で「高額回数券」の営業手法を強要され、退学した学生がいるとの報告が委員からあった。
 4. 目的の形骸化：リクルート目的で参加した施設もあり、効果がないとして撤退する傾向があるとの指摘があった。
- 学校の対応（伊藤先生・柔整科）：
 - 現状は、学生に対し「時間厳守」「身だしなみ」といった社会人としての基礎指導の徹底に留まっていると報告された。
 - 実習の「内容」に関するルール化が必須であり、これが無いまま実習時間が増加することに危機感を持っている旨が示された。
 - 結論：学校として実習の目的やガイドラインを明確化し、受け入れ施設側と合意形成を図る必要があることが確認された。
2. 学生の多様性と業界ニーズの変化
- 学生層の変化：
 - 学生の「高齢化」が顕著であるとの報告が学校側（湯浅先生、大内先生）からあった。
 - 柔道整復科は高校新卒者が多いが、近年は偏差値上位層が大学に流れおり、専門学校入学者の学力低下が課題であるとの意見が委員からあった。
 - 業界（受け入れ側）の変化：
 - 働き方のニーズ：夜間・深夜の施術ニーズや出張ニーズはコロナ以降減少しているとの意見があった。また、インバウンド客向けのサービスも文化的な違いからニーズが限られているとの指摘があった。
 - 採用の変化：学生数の減少（供給不足）により、今後は「40歳代～60歳代の新人」を戦力化する仕組みが企業側に不可欠となっているとの見解が委員から示された。
 - 人材の流動性：年配の方でも2～3年で転職する傾向があり、常に人材補充が必要な状況であるとの報告が委員からあった。

基準2：学校運営

- 意思決定システム：
 - 課題：学校の意思決定が「前年踏襲型」になりがちであるとの課題認識が学校側から示された。
 - 改善の方向性：業界の急激な変化に対応するため、情報量を増やし、より良い意思決定に繋げる必要があると説明があった。
- 情報システム・セキュリティ：
 - 現状：学生用Wi-Fi整備済みであり、R7年10月のWindows OSサポート終了に伴い、校内PCのOSも更新済みであると報告された。

- 課題：ランサムウェア攻撃などセキュリティリスクが増大しており、対策コストとリスク許容度のバランスが運営上のジレンマとなっていることが共有された。
-

基準 3：教育活動

- 教育目標（学生層への対応）：
 - 鍼灸科等：ダブルライセンス取得者（鍼灸・柔道整復）や社会人経験者が多く、学習意欲が高い傾向があると報告された（高山先生）。
 - 教員養成科：全国から多様な教育背景を持つ学生が集まるため、最初の3ヶ月で「足並みを揃える」基礎教育を徹底しているとの報告が委員からあった（大内先生）。
 - 教育方法（ニーズへの対応）：
 - 教員養成科：時代のニーズ（就職先の需要）に応じ、「美容鍼灸」を正規科目（15コマ）として導入したとの報告があった（大内先生）。
 - 卒業生評価：当校卒業生は「臨床に即している」「素直で真面目」「業界を辞めず長く活躍する」との評価が委員から示された。
 - 教育課程の編成（募集戦略）：
 - 現状：令和7年度には全学科において、「週休2日制（土日休み）」へ教育課程を編成したと説明があった。
 - 成果（募集面）：「ゆとり」を求める学生ニーズに応え、定員割れが続いている学科の応募者が増加したと報告された（校長）。
 - 課題（運営面）：週5日に授業を圧縮するため時間割編成が極めて複雑化しており、教職員の多大な協力により成り立っている状況が共有された。
 - 評価：
 - 学生からのアンケート結果を活用した教育改善や、教員の資質向上のための研修参加を奨励していると報告された。
 - 成績評価について、留年させないように、補習等をギリギリまで行い単位を取得させている実情が共有された。
-

基準 4：学習成果

- 国家試験合格率：
 - 現状（R6年度）：柔整科は、R5年度において80%台後半の高い合格率を達成したと報告された。鍼灸あん摩マッサージ指圧科・鍼灸科も改善傾向にあると報告された。
 - 成功要因：教員による手厚いサポート、R6年度の学生の仲間意識が強くクラス全体の雰囲気が良かったこと、学生の出席率が安定していたことなど

が要因として報告された。

- 課題：学生（特に柔整科の若年層）の学習意欲を3年生まで維持させることが難しいとの指摘があった（伊藤先生）。
 - 就職率：
 - 現状：「売り手市場」であり、国家試験に合格すれば就職は非常にしやすい状況であると報告された。
 - 結論：学習成果が就職に直結していることが確認された。
-

基準5：学生支援

- 進路・就職支援：
 - 課題：就職後のミスマッチ（給与、休日、業務内容）による早期離職が課題であるとの認識が示された。
 - 今後の展望：AIを活用したマッチングシステム（学生の希望条件と企業情報を見合せ）の導入を検討し、ミスマッチ解消を目指すとの説明があった（高山先生）。
 - 中途退学への対応：
 - 現状：R6年度は在校生224名に対し14名の退学者がいたことが報告された（資料J-9）。学生確保の観点から最重要課題であるとされた。
 - 原因：入学後のミスマッチ（「勉強が大変」等）、学力不足、家庭環境などが報告された。
 - 対策：SNS(LINE)を活用した教員・学生・保護者間の連携強化を行っていると報告された。
 - 提言：根本対策として「入口（入学前）」も重要であり、学校説明会で仕事の現実も具体的に伝えることで、途中での進路変更がないようにするとの意見が委員からあった。
 - 学生相談体制：
 - 外部カウンセリングサービスと連携し、学生が直接相談できる体制を構築していると報告された。
 - 経済的支援（奨学金・給付金）：
 - 現状：国の支援制度の利用が極めて高い（資料J-10）と報告された。
 - 主要制度：社会人を対象とした「専門実践教育訓練給付金」や、社会状況から利用者が急増見込みの「高等教育の修学支援制度」について説明があった（R7年度から多子世帯支援の所得制限撤廃により対象者増）。
 - 結論：これら国の制度の指定校であり続けることは、経営においても重要な要素になっていることが確認された。
-

基準 6：教育環境

- 施設設備：
 - 課題：校舎が築 20 年近く経過し、老朽化が進行していると報告された。
 - 喫緊の対応：エレベーターの更新、外壁・屋上の防水工事が必要であるが、これらの実施時期については基準 8（財務）の学生確保状況を踏まえたうえ行うとの説明があった。
 - 防災・安全管理：
 - 国の防災意識の高まり（南海トラフ、富士山噴火等）を受け、引き続きシミュレーション等を実施し、体制を維持・更新していくと報告された。
-

基準 7：学生募集と受け入れ

- 学生募集の現状：
 - 実績：R6 年度（R7 入試）は、基準 3 の「週休 2 日制」導入等の施策が奏功し、合計数で回復・増加したと報告された（資料 J-7）。
 - R7 年度入学者数（報告値）：あん摩マッサージ指圧科 46 名、鍼灸科 27 名、教員養成科 26 名、柔整科 8 名。
 - 見通し：R8 年度入試も、R7 年度に近い水準で着地する見込みであると報告された。
 - 学納金：
 - 現状：他校比で中程度～安価な水準を維持している（資料 J-8）と報告があった。
 - 課題：インフレによる電気代や物価高等に伴うコストが増加し、厳しい状況ではあるが、学生募集への影響を鑑みて、近々での値上げは実施しない方針であるが、今後においては検討する必要があると説明があった。
 - 市場動向・競合分析（委員より情報提供）：
 - 競合校の戦略として、①低学費戦略（広告費ゼロ）、②オンライン戦略（オンラインデマンド授業）、③新・資金調達（企業からの寄付金）などの事例について、委員から情報提供があった。
-

基準 8：財務

- 財務基盤（収容定員充足率）：
 - 学園全体の事業報告書に基づき、各校の充足率が報告された。
 - 当校（東京医療福祉専門学校）：59.8%（定員 368 名 / 現員 220 名）
 - （参考）大学：90.4%、東京医療学院：67.1%

- 結論：
 - 当校の充足率は財務基盤上、安泰とは言えず、「学生生徒の確保」と「退学者の減少」が学校運営の根幹であることが改めて確認された。
-

基準 10：社会貢献・地域貢献

- 現状：臨床実習の一環として、学生が地域住民へのマッサージ等を実施していると報告された。
 - 成果：町内会から高い評価を得ており、良好な関係を構築していると報告された。
-

5. 閉会

- 委員各位からの評価と意見に対し感謝が述べられ、次年度に向けた学校運営への継続的な協力を依頼し、閉会した。
-

以上